

高千穂町告示第5号

令和8年第1回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和8年1月9日

高千穂町長 甲斐 宗之

- 1 期 日 令和8年3月2日
- 2 場 所 高千穂町役場議場

---

○開会日に応招した議員

桐木 敏隆議員	佐藤 春男議員
佐藤 孝子議員	市野 辰廣議員
田中 義了議員	佐藤さつき議員
板倉 哲男議員	磯貝 助夫議員
本願 和茂議員	中島 早苗議員
馬原 英治議員	工藤 博志議員
富高健一郎議員	

---

---

令和8年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和8年3月2日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和8年3月2日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに令和8年度施政方針
- 日程第5 報告第1号 高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について
- 日程第6 承認第1号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を  
求めることについて
- 日程第7 議案第2号 高千穂町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第9 議案第4号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の制定について
- 日程第11 議案第6号 高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の  
制定について
- 日程第12 議案第7号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 議案第9号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第10号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第11号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第12号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第13号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第14号 令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第15号 令和7年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第16号 令和8年度高千穂町一般会計予算
- 日程第22 議案第17号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第23 議案第18号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第24 議案第19号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算  
日程第25 議案第20号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算  
日程第26 議案第21号 令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第27 議案第22号 令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算  
日程第28 議案第23号 令和8年度高千穂町水道事業会計予算  
日程第29 議案第24号 令和8年度高千穂町下水道事業会計予算  
日程第30 議案第25号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について  
日程第31 議案第26号 辺地総合整備計画の一部変更について  
日程第32 議案第27号 高千穂町農業委員会委員の任命同意について  
日程第33 人権擁護委員推薦に伴う議会の意見を求めることについて  
日程第34 議員派遣調査報告について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告並びに令和8年度施政方針  
日程第5 報告第1号 高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について  
日程第6 承認第1号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を  
求めることについて  
日程第7 議案第2号 高千穂町火入れに関する条例の一部改正について  
日程第8 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について  
日程第9 議案第4号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第10 議案第5号 高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の制定について  
日程第11 議案第6号 高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の  
制定について  
日程第12 議案第7号 高千穂町保育料条例の一部改正について  
日程第13 議案第8号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）  
日程第14 議案第9号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第15 議案第10号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第16 議案第11号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）

- 日程第17 議案第12号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第18 議案第13号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
日程第19 議案第14号 令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第20 議案第15号 令和7年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第21 議案第16号 令和8年度高千穂町一般会計予算  
日程第22 議案第17号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算  
日程第23 議案第18号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算  
日程第24 議案第19号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算  
日程第25 議案第20号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算  
日程第26 議案第21号 令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第27 議案第22号 令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算  
日程第28 議案第23号 令和8年度高千穂町水道事業会計予算  
日程第29 議案第24号 令和8年度高千穂町下水道事業会計予算  
日程第30 議案第25号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について  
日程第31 議案第26号 辺地総合整備計画の一部変更について  
日程第32 議案第27号 高千穂町農業委員会委員の任命同意について  
日程第33 人権擁護委員推薦に伴う議会の意見を求めることについて  
日程第34 議員派遣調査報告について

---

出席議員（13名）

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梶 恵志

書記 工藤 潤也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長補佐	須藤 奈美
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長		工藤 久生	
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長		工藤加代子	
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長		湯川 哲	
監査委員	中尾 清美		

---

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 開会前にお知らせをいたします。総務課、林謙一課長が欠席のため、本日は須藤奈美課長補佐が出席しております。よろしく願いいたします。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） ただいまから、令和8年第1回高千穂町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号11番、中島早苗議員、議席番号12番、馬原英治議員を指名します。

---

日程第2. 会期の決定について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間に決定しました。

なお、会期の内訳につきましては、タブレットに掲載しています会期予定表のとおり行うこととします。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査、検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2の規定に基づく例月現金出納検査の結果が議長に提出されていますので、その写しのタブレット掲載をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

委員長から、委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しのタブレット掲載をもって報告といたします。

続いて、議員派遣の報告を行います。

会議規則第129条第1項の規定に基づき、タブレットに掲載しましたとおり、議長において議員を派遣しましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 行政報告並びに令和8年度施政方針

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第4、行政報告並びに令和8年度施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。本日、令和8年第1回高千穂町議会定例会に議員の皆様には御多用の中、御出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨日は宮崎県立高千穂高等学校の卒業式が挙行され、旅立ちのときでもある3月を実感したところでもございました。晴れた日に空を見上げますと空の青さや日差しも春らしくなり、野山に目を向けますと様々な木々や草花が芽吹き、花をつけ、本格的な春の訪れを予感する時期となっております。

一方で、年明けから極端な少雨であり、飲料水の確保、また農作物への影響が懸念される状況にあります。昨日は、午後から地元で野焼きが行われ参加いたしました。川の水量は極端に少

なく、少しまとまった雨を期待する声が聞かれました。本日、明日と雨の予報でございますが、恵みの雨となることを期待したいと存じます。

それでは、当面する町政につきまして御報告をいたします。

初めに、令和8年第1回臨時会で御承認をいただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についてであります。福祉・医療等関連施設、物価高騰対策支援事業につきましては、町内の高齢・障害・子供・医療の50施設に対しまして、2月中旬に事業案内及び支給申請書の送付を行い、2月末までに、ほぼ全ての施設からの申請書提出が終了しており、3月中には支給が完了する見込みとなっております。

それ以外の対象事業につきましても鋭意準備を進めており、物価高騰影響の緩和につながるよう事業を進めてまいります。

次に、九州中央自動車道に関する令和7年度道路局関係補正予算につきまして御報告申し上げます。

令和7年12月17日に、令和7年度道路局関係補正予算が成立し、本町を含む沿線地域に大きく関係する九州中央自動車道に対し、所要の予算が配分されたところでございます。

今回の補正予算は、強い経済を実現する総合経済対策に基づき、危機管理投資及び成長投資を通じた国土強靱化を図る観点から、道路ネットワークの整備及び機能強化を推進するものであります。九州中央自動車道の各区分への配分額は、蘇陽五ヶ瀬道路に3億9,000万円、五ヶ瀬高千穂道路に17億9,000万円、高千穂雲海橋道路に1億1,000万円が配分され、当該区間の整備促進に資する大変意義深い配分となっております。

また、令和8年2月9日には西臼杵3町長で国土交通省九州地方整備局を訪問し、福井道路部長、小林道路調査官、永田地域道路調整官に対し、今回の補正予算増額と事業進捗についての御礼を申し上げたところでございます。

今後とも、宮崎、熊本の両県沿線自治体及び関係団体と緊密に連携し、九州中央自動車道の早期整備・完成に向け、国等関係機関への要望活動を一層強化してまいります。

次に、たかちほの杜プロジェクトにつきまして御報告いたします。

本町では、持続可能な地域社会の実現を目指し、新たな道の駅及びまちなか複合拠点施設の基本構想・基本計画の策定を進めております。その検討に当たり、多様な関係者との対話と協働を図る場として、たかちほ+未来共創会議を設置いたしました。

令和7年7月23日に第1回会議を開催し、事業の方向性、計画地の考え方、今後の進め方について議論を行っていただきました。

11月6日には、他県の道の駅の視察を実施し、現地での意見交換や施設見学を通じて、今後の検討に資する知見を得ております。

1 2月23日に第2回会議を開催し、町の将来ビジョン、道の駅及びまちなか複合拠点施設に求められる機能、また両拠点の関係性について活発な議論をいただきました。

令和8年2月13日には、九州地方整備局延岡河川国道事務所、県高速道路対策局、西臼杵支庁土木課、本町の関係者により、たかちほの杜プロジェクト及び九州中央自動車道整備に関する勉強会を開催し、広域的な視点からの情報共有と意見交換を行ったところです。

現在、第3回共創会議を本年3月に開催する予定としており、引き続き、たかちほ+未来共創会議を中心に、基本構想・基本計画の取りまとめに向けて議論を進めてまいります。

次に、農業分野について御報告をいたします。

初めに、昨年の農作物の生育状況、販売状況ですが、JAみやざき高千穂地区本部全体の数字で、米は前年比平均単価が132%でありましたので、全体の販売高は昨年比131.8%となりました。野菜はほとんどの作物で平均単価は前年を上回ったものの、生産者の減少により販売高は減少し、前年比97.2%となりました。米、野菜、栗をはじめとした果樹では、昨年度、夏場の高温障害により生産量が減少しましたが、今年度は生産量も回復し、まずまずの生育状況となりました。

繁殖肉用牛は、昨年5月市より価格が上昇し、今年の1月市では平均価格1頭当たり税込み78万3,000円となり、前年同市比で149%、25万9,000円上昇しました。令和8年1月末現在での全体の販売額も、前年比132.4%となっております。

しかしながら、飼料高、資材高は続いておりますので、経営については先行き不安定な状況であると考えます。

今回の物価高対応支援事業では肥育農家を支援いたしますが、肥育素牛の導入が促進され価格の維持が図られるよう、今後もJAや生産者とも意見交換しながら、子牛価格の維持が図られるよう努めてまいります。

次に、第68回宮崎日日新聞農業技術賞受賞について御報告をいたします。

本県の農業振興に貢献し、地域をリードする優秀な農業者等に贈られる第68回宮崎日日新聞農業技術賞の贈呈式が2月16日に宮崎市で行われ、団体水稻部門で山附公民館の徳別当棚田受託組合が受賞されました。

当組合は、急峻な地形に先人たちが築いた棚田を未来につないでいくため、令和2年に設立され、コンバイン・乾燥機などの農業機械、また倉庫などを計画的に導入し、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金制度を活用しながら個人の負担を軽減し、日本の棚田百選に選ばれる徳別当棚田6ヘクタールを中心に農作業を受託されております。

このほか、米品質を向上させる技術研修や食味品評会、遊休農地への栗・ユズなどの植栽、獣害捕獲奨励金の創設、集落出身者の家族を招いての田植え・稲刈りを通じた交流会など、多角的

な活動を展開されるとともに、急斜面に足場となるのり面ステップを町内で初めて整備するなど、県内の棚田保全のモデルとなっております。

この急峻な棚田をどのように保全していくのか、集落をさらにどのように活性化していくのか、今後の活動も期待されますし、モデルケースとして、その活動の町内への横展開などの効果も期待されております。

次に、冬の花の日キャンペーンについて御報告いたします。

2月13日に高千穂町冬の花の日キャンペーンとして、県内の事業所やマスコミ各社、合計9か所を訪問し、町内で栽培された冬の花を贈り、花の生産状況や流通状況を交えて、町内産花卉の品質の高さをアピールさせていただきました。テレビ局4社とラジオ番組及び新聞等で冬の花の日キャンペーンについて触れていただき、かなりのPR効果があったと感じております。

今後も、花の町高千穂を広くPRし、花卉栽培の振興と花に彩られた住みよいまちづくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、観光イベント等について御報告いたします。

2月11日に、第41回神話の高千穂建国まつりが開催されました。町内の事業所等から約450名が参加された神々のパレード、かなや交差点での団体パフォーマンス、SITE MITTAIでの勾玉入れ競争などが催され、約2,000名の皆様に御来場いただきました。勾玉入れ競争では、町議会チームが第3位というすばらしい成績でイベントを盛り上げていただきました。誠にありがとうございました。

2月21日にはトゥギャザーウォーク2025が開催され、県内外から約130名の参加がありました。当日は晴天に恵まれ、高千穂峡や向山地区の里山の風景を楽しんでおられました。道中にはだご汁とおにぎり、釜炒り茶と漬物、ぜんざい等の振る舞いもあり、おなかを満たしてもらいながら、木の芽月の高千穂町を感じていただけたことと思います。御協力をいただいたスタッフの皆様、向山地区の皆様方に心より感謝を申し上げます。

次に、観光駐車場の整備等について御報告をいたします。

1月初旬から進めてまいりました第3大橋駐車場の整備工事ですが、舗装のオーバーレイ工事、区画線と車止め設置工事が終了し、現在、フラップ板、精算機及び満空情報看板などの管制設備工事を進めているところであります。今月中にクレジットカード等が使用できるように機器調整を行い、4月1日から第3大橋駐車場と第4押方駐車場の使用料の徴収を開始する予定となっております。

今後も観光で稼ぐことにより、観光振興施策の財源を確保しながら、観光客に選ばれる観光地づくりに取り組んでまいります。

次に、令和7年の観光統計がまとまりましたので御報告いたします。

観光客の入り込み総数は177万2,350人で、対前年比20万2,400人、12.9%の増となっております。本町の観光統計史上最高の入り込み総数となりました。

交通機関別に見ると、貸切りバスは19万5,000人で対前年比2万2,300人、12.9%の増、乗用車は154万8,800人で対前年比17万6,700人、12.9%の増、路線バスは2万8,550人で対前年比3,400人、13.5%の増であります。

観光客の方面別入り込み数では、宮崎県を除いた九州からが63.6%、宮崎県が11.9%、関西が7.6%、関東・北陸・東海が4.5%となっており、九州からの観光客が合計75.5%を占めている状況です。

観光客による消費額は117億3,891万7,000円で対前年比25億6,193万8,000円、27.9%の増、宿泊者数は33万9,000人で対前年比2万8,000人、9.0%の増でありました。

外国人観光客の入り込み数は12万4,030人、対前年比1万8,460人、17.5%の増となっております。

観光客の増加の要因としましては、全国的に観光需要が回復し、地方観光地への旅行が増加傾向にあることや、多くのテレビ番組や雑誌等で紹介されたこと、また、町公式SNSでの情報発信、観光PR活動など、これまで取り組んできた観光施策が少しずつ実を結んできたのではないかと考えております。今後も高千穂町観光協会や関係団体と協働しながら本町の観光振興に努め、経済の活性化にもつなげてまいります。

次に、高千穂中学校建設事業について御報告をいたします。

令和7年10月の第3回定例会におきまして、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会を設置いただき、12月の第4回定例会会期中に開催をいただきました特別委員会には執行部の関係職員が出席し、現在の状況等を御説明させていただいたところであります。

その後、18歳以上の町民の皆様を対象とした高千穂中学校移転新築に関するアンケートを令和8年1月27日に郵送、2月20日を回答期限として実施させていただきました。本アンケートは、これまでの中間報告会で頂いた御意見を踏まえ、幅広い町民の皆様の御意見を改めて把握するために実施しているものであります。現在、アンケートの集計及び分析作業を行っているところであります。

アンケートは、町民の皆様の意識、意向を確認し、建設候補地を選定するための重要な手続として位置づけております。ここで頂いた町民の皆様の御意見をしっかりと受け止め、町としての方針をしっかりと示したいと考えております。

また、並行いたしまして、現在の校舎に通う現中学生につきましてもしっかりと目を向け、配慮していきたいと考えております。新年度予算におきましても現中学校に関連する予算を計上し

ておりますので、御審議方よろしくお願いたします。

次に、第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会「2027日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けた高千穂町実行委員会の取組状況等につきまして御報告をいたします。

2027年（令和9年）9月26日から10月6日までの11日間の日程で開催される宮崎国スポにおきまして、本町では正式競技の剣道が10月3日、4日、5日の3日間、デモンストレーション競技のモルックは5月30日に開催を予定しております。

まず、PRについて、町民の皆様への周知を図る目的で、各地区公民館や公共施設、商店等にポスターの配付を行っております。また、ホームページやSNSでの情報発信、役場庁舎の国スポ宣伝コーナーの設置、サルタフェスタでのモルック体験、武道館の窓に国スポ開催の案内掲示を行うなど、PRに努めております。

また、モルックの普及のため、町内小中学校のPTA行事や民生・児童委員レクリエーション等で多くの皆さんに体験していただきました。令和8年度はモルック普及大会の開催等も計画しております。

次に、おもてなし準備といたしましては、彫りものをモチーフにしたデザイン画を作成する「彫りもの（えりもの）」プロジェクト！！を各小中学校児童生徒、教職員、保護者等の協力で継続して進めており、現在、既に1,400枚近くが準備室に届いております。

令和8年度としましては、各県応援のぼり旗の作成や、会場周辺を花で飾る花りレー事業等に取り組む計画としております。

次に、視察研修・運営準備としまして、令和7年9月29日から10月1日に滋賀県湖南市で開催された国スポ剣道競技及び国スポ終了後の業務説明会に職員を派遣し、大会の実務等について学んできております。

なお、滋賀国スポ剣道競技では、高千穂高校剣道部女子が主体となった宮崎県少年女子チームが見事5位に入賞し、うれしいニュースとなりました。

また、第76回西日本各県対抗剣道大会が、本年6月14日に、本町武道館で国スポ剣道競技のリハーサル大会として開催される予定です。この大会運営を通じて、国スポ本大会の会場準備や運営方法の確認等を行うこととしております。

なお、昨年6月に佐賀市で行われた第75回の同大会では、宮崎県選手団が34年ぶり2回目の優勝を果たしました。本県剣道選手団の競技力向上の努力が実を結んだもので、本町開催の国スポ本大会での活躍が期待されるところであります。

次に、会場整備に関しましては、大会会場である高千穂町武道館エントランスの修繕及び練習会場となる押方体育館の窓修繕工事等を実施しております。令和8年度以降は、武道館の空調設

備改修とトイレの全洋式化、照明のLED化等を予定しております。大規模改修となるため、令和8年7月1日から令和9年7月31日までの約1年間の間、武道館アリーナが使用できない見込みであります。ふだん御利用いただいている町民の皆様方には大変御不便をおかけいたしますが、国スポ開催はもとより、未長く武道館を利用するためには必要な修繕でありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、広域的な取組といたしまして、2月10日に宮崎県北部の9市町村の首長、議長、経済団体代表で宮崎県知事及び宮崎県議会議長を訪問し、宮崎国スポ・障スポに御来県される天皇后両陛下をはじめ皇室の皆様方に、県北地域を御視察いただき、競技を御覧いただくことについて、宮崎県から宮内庁に対し、御推薦いただけるよう陳情を行いましたので御報告いたします。

今後とも、国民スポーツ大会推進室を中心に、宮崎県や宮崎県剣道連盟、関係団体等と連携を図り、着実に準備を進めると同時に、町民の皆様方お一人お一人の御理解と御協力を頂戴しながら、「2027日本のひなた宮崎 国スポ高千穂大会」の成功に向けて取り組んでまいります。

最後に、来年度の予算編成時期となりましたので、その編成方針につきまして御報告をいたします。

まず、国内の経済状況につきましては、政府が1月に発表した月例経済報告によりますと、日本経済の基調判断は、「景気は、アメリカの通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している」とされています。その先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されています。

ただ、今後の物価動向やアメリカの通商政策をめぐる動向などの、景気を下押しするリスクに留意する必要があり、また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある状況です。

地方自治体においても社会保障関係費や人件費、物件費等の増加が見込まれる中、防災減災対策の推進、インフラ老朽化対策の推進、持続可能な地域医療提供体制の確保、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の推進、地方への人の流れの創出・拡大による活力ある地域社会の実現、子ども・子育て政策の強化など、多くの重要課題への対応が必要となっております。

本町の令和8年度当初予算におきましては、第6次高千穂町長期総合計画及び第2期高千穂町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、町の将来像である「世界に誇る地域資源を活かし 豊かでみんなが輝くまち 高千穂」を目指して、町政の各分野において、引き続き実効性のある事業に取り組み、本町のさらなる活性化と住民福祉の向上のために努力していく所存でございますが、まずは令和4年から続く災害復旧事業の一日でも早い完成と高千穂中学校の移転新築事業の早期着手、地域の産業振興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

新年度も健全な財政状況を維持しつつ、本町の将来を見据えて、各種事業を確実に進めてまいりたいと存じますので、議員の皆様の御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

予算の詳細につきましては、後ほど提案理由において御説明をいたします。

以上、行政報告とさせていただきますが、続いて、新年度予算計上の時期でありますので、ここで令和8年度の施政方針について、主な内容を御説明申し上げます。

新年度も引き続き、本町の直面する課題に向き合い、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第6次高千穂町総合長期計画後期計画並びに第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、持続的に発展し、さらに活気ある高千穂町づくりに努めてまいります。

現在、本町の人口は、2月1日現在1万524人、高齢化率46.1%と、人口減少・少子高齢化が進み、各種産業の担い手不足や経済の縮小化が懸念されるなど様々な課題に直面しております。

また、要支援・要介護者も増加傾向にあり、児童生徒の減少が見られるなど、福祉や教育環境の維持・充実も必要です。計画見直しに当たってのアンケート結果からは、医療、健康、教育、福祉、産業や暮らしの持続性への期待が高まっていることがうかがえ、その期待に応えるべく、限られた予算の中でも効果的な事業に取り組み、町政を着実にさらに一歩前へ進めてまいり所存でございます。

総合長期計画では、本町の将来像を「世界に誇る地域資源を活かし 豊かでみんなが輝くまち高千穂～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～」としており、5つの基本目標として、地域の資源を活かした活力のあるまちづくり、健やかに暮らせる支え合いのまちづくり、豊かな人間性を育むまちづくり、安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり、町民と行政の協働による持続的なまちづくりを掲げております。

1番目の、地域の資源を活かした活力のあるまちづくりの柱としては、農林畜産業や観光業、商工業の振興のほか、各種産業の雇用・労働環境の充実、農林畜産業や観光面での高千穂ブランドの確立とその有効活用を図ることを目指してまいります。

本町は、近隣自治体とともに世界農業遺産、ユネスコエコパークという2つの世界的な冠を有しており、また高千穂峡や神話にゆかりの神社などは国内外に広く知られ、観光面では既に多くの人たちに知られる一つの観光ブランドとなっております。それらを最大限に生かした産業の振興を図るため、農業面では引き続き高千穂ファーマーズスクールによる新規就農者育成と農作物ブランドの維持、畜産では子牛供給基地としての維持、肥育枝肉の産地としても、西臼杵3町、JA、生産者の皆様とともに高千穂牛のブランドをしっかりと守ってまいります。

また、新たな高千穂の地域特性を生かした農作物ブランドづくりとして、既に減農薬や有機農法、自然農法を推進する高千穂町持続可能な環境保全型農業推進協議会を設立し、土づくり勉強会や視察研修を重ねておりますが、実践者を育成しながら、早い段階でのオーガニックビレッジ宣言を目指します。

観光面では、昨年の観光統計で177万人という過去最高の入り込み客を達成しましたが、実証運行中の乗合シャトルタクシーの定着と、観光駐車場有料化と満空情報の提供により、さらに利便性の高い観光地づくりと、観光で賢く稼ぐまちづくりに取り組んでまいります。

2つ目の、健やかに暮らせる支え合いのまちづくりの柱としては、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉の充実はもちろん、結婚・出産支援の充実、子育て支援や生活支援の充実、社会保障の充実、健康づくりの推進、また地域医療体制の維持・充実を図っていく必要があります。特に、出生者数の減が課題の本町においては、結婚・出産支援や子育て支援の充実については重要課題と捉え、これまでも様々な角度から支援の充実を図り、他自治体に先駆け不妊治療費の全額助成に取り組んだほか、町独自、子育て支援金の拡充にも取り組んでまいりました。

また、今年度から福祉保険課と保健福祉総合センターげんき荘連携の下で、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両面から支援を行う体制を構築いたしました。新年度も、妊娠期から子育て期までの世帯を包括的にサポートし、子育ての不安軽減と、子供が健やかに成長できるよう、関係機関とも連携しながら支援事業を展開してまいります。

加えて、令和2年7月に西臼杵3町で設立した西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターとの連携により、子供、子育てを取り巻くあらゆる相談に対応できる体制の充実に努めてまいります。

高齢者福祉の充実では、これまでも保健センターげんき荘を中心に施策の充実に努めてまいりましたが、ニーズやお困り事も多種多様となっている現状があります。地域包括支援センターでは様々な相談に対応し、必要に応じて他機関につなぐなどの対応も行っており、新年度は様々な機会を通して地域包括支援センターの役割や連絡先等の周知に取り組み、今までにも増して、その機能が果たせるよう努めてまいります。

障害者福祉の面では、精神障害等により療育手帳を所持され支援が必要な方向けのグループホーム設置について、今年度から国の事業を活用し、町内団体が事業着手されております。保護者の負担軽減や将来への不安を取り除くなど、西臼杵にとって必要な施設でありますので、町として事業の進捗とスタートアップをしっかりと支援してまいります。

次に、地域医療体制の充実についてであります。西臼杵3町での経営となった西臼杵医療センターでは、3町国保病院で入院病床機能を分担し、資器材や薬剤等の共同調達により経費節減を図り、医師、看護師等の採用も3町連携し行う体制を整え、2年が経過しようとしております。

連携については軌道に乗せることができているものの、経営改善という点では、まだまだ課題が多く残っております。

新年度は、宮崎県立3病院の経営改善にも実績のあるコンサルタントの活用を考慮しており、病床の見直しやあらゆる角度からの経費縮減等に取り組み、収益の改善を図っていく考えでございます。引き続き3町連携の下で、西臼杵の医療提供サービスを将来にわたって維持し、さらなる充実強化が図られるよう努めてまいります。

3番目の、豊かな人間性を育むまちづくりの柱としては、学校教育の充実、社会教育の充実、スポーツ・文化・芸術の振興、男女共同参画社会の実現などが挙げられますが、特に学校教育の中で、本町の持つ歴史、文化、自然、人、産業などを学び、郷土愛を育むことは、将来、地元に残りたい、または戻ってきたい、高千穂町に貢献したいという人材を育成することにつながる重要な取組の一つであります。

新年度は、これまでの地域学習をさらに充実したものにしていくとともに、キャリア教育コーディネーターを中心に、地域の皆様にもさらに協力をいただき、内容の深化を図ってまいります。

教育環境の充実としては、課題である高千穂中学校の移転問題の早期解決を図るべく取り組んでまいります。1月から2月にかけて町民アンケート調査を実施し、現在取りまとめ中ですが、その結果の公表を早期に行い、集計結果を参考に、最終的に町民の皆様が中学校移転に求めるポイントはどこにあるのか、子供たちにとっての最善は何なのかを見極めた上で、早い段階ではっきりとした方向性を示したいと考えております。

また、現在の古い施設の修繕や備品の更新、特に、まずは机と椅子、体育館の床修繕等に早期に取り組むことで学習環境の改善を図ってまいります。

文化・芸術の振興という点について、昨年11月28日に国の文化審議会等で神楽がユネスコ無形文化遺産への国内推薦第一候補に選ばれ、令和10年末には正式登録される見込みであることから、町として、それを後押しする施策を観光協会や神楽保存会と連携して推進してまいります。

スポーツ活動の振興に関しては、令和10年に本町で開催される宮崎国スポ剣道競技に向けた準備を着実に進め、メイン会場となる武道館の改修や機運醸成、各種団体の協力体制の構築、デモンストレーション競技のモルック競技の普及などを進めてまいります。

4番目の、安全かつ快適な暮らしやすいまちづくりの柱としては、効果的な土地利用、まちづくりの推進、道路・地域交通網の整備、上水道・下水道の整備のほか、移住・定住及び住宅政策の推進、自然環境の保護、交通安全対策の強化などが挙げられます。

効果的な土地利用、まちづくりの推進については、現在、たかちほの杜プロジェクトとして、九州中央道のインターチェンジ近くでの新たな道の駅構想と併せ、中心市街地での複合拠点施設

整備を構想・検討しており、新年度も多くの団体や町民の皆様方から広く意見を聞きながら構想を詰めてまいりたいと考えております。

道路整備の面では、令和4年度から続いた台風、豪雨による災害復旧工事もめどがついてきたことから、地域の要望に応えつつ、令和7年度に比べ、より町道や林道等の補修や拡幅・改修工事などを推進いたします。大型事業としては、引き続き松能橋田口野線の拡幅工事を進めるほか、新規に警察署前の城山通りの歩道を含めた路面改修と水道管の耐震化工事に着手してまいります。

また、高速道路の整備促進も重要であります。引き続き国や県に対する要望活動を沿線の官民一体となって進めてまいります。

新年度も、6月に九州中央道西臼杵建設促進期成会主催による総決起大会を計画しており、早期整備を求める強い思いをアピールしたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御参加の上、大会を共に盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

地域交通網の整備では、新年度から地域交通計画の策定に着手する予定であり、この計画に連動し、地域住民の方が、例えば自家用車を使い、有償で人を運ぶことができる仕組みの検討も行ってまいります。

移住・定住の促進については、実績のあるNPO法人一滴の会と連携し、空き家の確保・マッチングを行うほか、町として移住相談会の参加や積極的な情報発信に努め、移住者の確保に努めます。

自然環境の保護については、昨年度、高千穂町地球温暖化対策実行計画の策定を終えておりますが、なお一層CO<sub>2</sub>排出量削減の取組の普及啓発に努め、新年度は、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ達成を目指すゼロカーボンシティ宣言を行いたいと考えております。

最後に、5番目の、町民と行政の協働による持続的なまちづくりの柱としては、健全な財政運営の推進、効率的な行政運営の推進、コミュニティ活動の推進などが挙げられます。

健全な財政運営、加えて効率的な行政運営の推進のためには、業務のスリム化や無駄の排除、職員のスキルアップや関係機関との連携強化などが考えられます。

また、歳入財源の確保や効果的な起債の活用を図っていくことも、長期的な視点で財政負担を軽減させる重要な要素となります。本町では、この10年ほどで起債残高を13億円ほど減少させることができましたが、相次ぐ台風・豪雨災害への対応もあり、特に財政調整基金残高は減少傾向にあります。新たな財源の確保対策として、観光駐車場の料金引上げに加え、新たに2か所の有料化を開始予定であり、今後継続して観光をはじめとする事業財源として活用する計画であり、余剰財源は基金として積み立てたいと考えております。

ふるさと納税については、今年度は2億円に迫っており、新年度も引き続き返礼品の充実やリピーター確保、効果的なPRにより積増しを目指してまいります。企業版ふるさと納税について

は、今年度、積極的に企業訪問などにも取り組んでおりますが、まだまだ大きな結果には結びついておらず、新年度も引き続きトップセールスによる企業版ふるさと納税推進に努めてまいります。

業務効率化という点では、DX化による職員の負担軽減と併せて窓口での書かない窓口づくりを進め、町民の皆様の負担軽減にもつなげてまいります。

コミュニティー活動の推進では、引き続き地域ごとの活力を維持し、住民自治活動が活発に行えるよう公民館組織、また地区公民館連絡協議会単位での活動補助を継続してまいります。

初めにも申し上げましたとおり、本町は他の全国の中山間地域の自治体と同じく、人口減少問題や産業の担い手不足、経済の縮小化など様々な課題に直面しておりますが、「天孫降臨の地、高千穂」「観光の町、高千穂」は全国的に知名度もあり、観光客も県内では随一と言える町であり、それらは高千穂町民の誇りでもあります。それらの優位性を最大限に活用しながら、課題の解決も図りつつ、令和8年度も町民の皆様がいつまでも心豊かに生き生きと暮らしていけるまちづくりに尽力してまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも御指導、御助言等賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、町長の行政報告並びに令和8年度施政方針が終わりました。

ここで、10時55分まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第5. 報告第1号

日程第6. 承認第1号

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第8号

日程第14. 議案第9号

日程第15. 議案第10号

日程第16. 議案第11号

日程第17. 議案第12号

日程第18. 議案第13号

日程第19. 議案第14号

日程第20. 議案第15号

日程第21. 議案第16号

日程第22. 議案第17号

日程第23. 議案第18号

日程第24. 議案第19号

日程第25. 議案第20号

日程第26. 議案第21号

日程第27. 議案第22号

日程第28. 議案第23号

日程第29. 議案第24号

日程第30. 議案第25号

日程第31. 議案第26号

日程第32. 議案第27号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第5、報告第1号から日程第32、議案第27号までの報告1件、承認1件、町長提出議案26件、合計28件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日、提案いたします議案は、報告1件、承認1件、条例案件6件、補正予算8件、当初予算9件、その他3件の合計28件であります。

まず、報告第1号高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定についてですが、政府及び県行動計画が変更されたことに伴い、本町においても全面改定いたしますので、新型インフルエンザ等対策特別措置法の定めにより報告するものです。

次に、承認第1号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額に1,187万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を105億7,147万9,000円とするものです。

内容は、1月23日に衆議院が解散したことによる2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る経

費となっております。

次に、議案第2号高千穂町火入れに関する条例の一部改正についてですが、高千穂町の森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関し、森林法第21条の許可の手續等を定めたものでありますが、林野火災予防を目的に西臼杵広域行政事務組合の火災予防条例が昨年12月に一部改正され、令和8年1月1日から林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されましたので、その基準に合わせるため改正するものです。

内容は、同条例第14条第1項中、「強風注意報、異常乾燥注意報または火災警報」を「林野火災注意報または林野火災警報」に、同条第2項中、「強風注意報、異常乾燥注意報もしくは火災警報」を「林野火災注意報もしくは林野火災警報」に改めるものです。

次に、議案第3号高千穂町簡易水道給水条例の一部改正についてですが、平成29年度に統合しました田原簡易水道組合の水道料金につきまして経過措置が終了し、統合簡易水道組合と同一の水道料金とするものです。

次に、議案第4号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、今回の改正は令和7年度の人事院勧告に基づく改正であり、通勤手当について民間の支給状況を踏まえ、現行「60キロメートル以上」の上限を、「100キロメートル以上」を上限とする新たな距離区分の新設と、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場の利用に対する通勤手当の新設が示されましたので、勧告どおり改正するものであります。

次に、議案第5号高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてですが、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき制定するものであります。

内容は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成長環境を整備することを目的とした乳児等通園支援事業、いわゆる、こども誰でも通園制度が給付制度として令和8年4月より全自治体で実施されますが、施設の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

次に、議案第6号高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてですが、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する法第46条第3項の規定に基づき制定するものです。

内容は、施設の設備、職員配置などの基準により認可を受けた事業及び事業所の運営に関する基準を定めるものです。

次に、議案第7号高千穂町保育料条例の一部改正についてですが、町立保育所における乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度の利用料を規定するものです。

次に、議案第8号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）についてですが、歳入歳出予算の総額から3億8,405万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を101億8,742万1,000円とするものです。

今回の補正は、事業費確定や事業実績見込みによる予算額の増減と、一部予算の組替えが主なものとなっております。

次に、議案第9号から第15号の各特別会計及び各公営企業会計の補正予算につきましては、事業実績見込みによる予算額の増減が主なものです。

次に、議案第16号令和8年度高千穂町一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の総額は95億9,000万円、前年度比2億1,600万円、率にして2.3%の増額予算になったところですが、この増額については職員等の人件費上昇や物価高騰による物件費の上昇などが主な要因です。

歳出では、基幹産業であります農林業の振興として、農業担い手・後継者育成支援、有機農業推進事業、野菜・果樹・花卉園芸等生産振興、畜産振興、林業担い手対策、有害鳥獣対策、農道・林道整備、土地改良事業費等を計上したところです。

商工・観光の分野では、商工業振興、観光施設管理事業、高千穂峡等の公園管理事業等を計上しております。

交通網インフラ整備としては、道路維持事業、道路新設改良事業、道整備推進交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、都市公園整備事業、都市構造再編集中支援事業等を計上しております。

生活環境・地域振興としては、特定地域づくり事業協同組合設立準備事業、移住促進事業、ふれあいバス事業、地域活性化イベント事業等を計上しております。

教育・福祉関連の事業としましては、高千穂町ひなた場事業、高千穂高校魅力化推進事業、放課後児童クラブ事業、子育て支援金事業、障害者・高齢者対策、予防接種事業、RSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種定期事業、妊婦宿泊費助成事業、母子・乳幼児等への支援事業など、各種の予算を計上したところです。

一方、歳入についてですが、町税及び地方譲与税、各種交付金は、総務省の地方財政対策及び令和7年度の実績見込みにより、増額して計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画を念頭に7年度の実績も鑑みまして、3,850万円増の40億3,000万円を計上しております。

ふるさと応援寄附金につきましては、ここ数年の状況や7年度の実績見込みを考慮し、2億円を計上しております。

町債につきましては、7年度に引き続き臨時財政対策債はありませんが、可能な限り交付税措置が有利な過疎債等を活用し、将来にわたり世代間で公平な負担となるよう、事業を抽出して充当したところであります。

また、国・県支出金につきましては、それぞれの事業に見合う予算措置をしたところです。

繰入金につきましては、財政調整基金及び公共施設等整備基金等の各基金の設置目的に沿った繰入れを計画しております。

以上、一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第17号令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ17億9,571万8,000円を計上しており、前年度より1,038万8,000円、5.81%の増となっております。

今年2月1日現在、国保加入世帯数は1,624世帯、被保険者数は2,472名であり、昨年同時期と比較し、79世帯、151名の減となっております。県の試算によりますと、被保険者数の減少が続き、医療費総額は減となる見込みですが、医療の高度化なども影響し、1人当たりの医療費は増となるようです。引き続き医療費の抑制を図るため、保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めてまいります。

次に、議案第18号令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億1,718万2,000円を計上しており、前年度より200万4,000円、1.74%の増となっております。

現在の簡易水道組合数は25組合であり、そのうち16組合が統合済みであります。引き続き健全な運営に努めてまいります。

次に、議案第19号令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,252万5,000円を計上しており、昨年度より356万9,000円、28.5%の増額となっております。

介護保険の認定業務を行うため、西臼杵3町で介護認定審査会の共同設置、運営を行っております。

次に、議案第20号令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算についてですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額はそれぞれ15億7,964万1,000円を計上しており、昨年度より6,335万5,000円、4%の増となっております。

また、介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ1,686万3,000円を計上し、昨年度より185万1,000円、11%の増となっております。

今年1月31日における介護保険第1号被保険者数は4,897名で、高齢化率は46%を超えております。

昨年3月末までで、町内で人口の多い昭和22年度から24年度に生まれた団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となっており、介護給付費の増加が予想されますので、令和8年度も継続して介護予防事業を積極的に実施し、介護給付費の抑制に努めてまいります。

次に、議案第21号令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算についてですが、歳入歳

出予算の総額は、それぞれ2億5,032万1,000円を計上しており、前年度より2,509万9,000円、11.14%の増となっております。

今年2月1日現在、被保険者数は2,739名であり、昨年同時期と比較し36名の増でございます。

広域連合の試算では、今後も被保険者数の増加が見込まれ、医療の高度化などの影響もあり医療費総額は増となる見込みですが、引き続き、健康診査及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などの各種保健事業を積極的に推進し、健全な運営に努めてまいります。

次に、議案第22号令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,300万円であります。

歳入の内訳は、小水力発電事業基金利子、電気事業収入及び一時積立てによる預金利息です。

一方、歳出は施設管理費で1,300万円を計上しており、施設の光熱水費、修繕費、遠隔監視システム通信費、保険料、発電施設及び電気施設保守点検委託料などの維持管理費用と、発電事業基金積立金及び公課費として売電収入消費税が主なものです。

次に、議案第23号令和8年度高千穂町水道事業会計予算についてですが、収益的収入及び支出のうち、水道事業収益を1億6,633万4,000円、水道事業費用は1億6,617万6,000円を計上しております。

また、資本的収入及び支出のうち、資本的収入は1億47万4,000円、資本的支出は1億4,826万8,000円を計上しており、資本的収入が資本的支出に対し不足する4,779万4,000円につきましては、消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填することとしております。

次に、議案第24号令和8年度高千穂町下水道事業会計予算についてですが、収益的収入及び支出のうち、下水道事業収益は2億880万9,000円、下水道事業費用は1億8,092万6,000円を計上しております。

また、資本的収入及び支出のうち、資本的収入は3,556万3,000円、資本的支出は1億1,752万9,000円を計上しており、資本的収入が資本的支出に対し不足する8,196万6,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、議案第25号高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定についてですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、令和8年度から令和12年度までの5か年の本計画を策定するもので、前計画との整合性を考慮し、県との協議等を行い策定するものです。

次に、議案第26号辺地総合整備計画の一部変更についてですが、本計画は辺地に係る公共的

施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、当該辺地において、辺地対策事業債を活用して公共施設等の整備を実施するために必要な計画です。対象箇所は大字上岩戸今藤・西の内地区の農業用排水路整備に係るものです。

次に、議案第27号高千穂町農業委員会委員の任命同意についてですが、高千穂町農業委員会委員については本年7月19日に任期満了を迎えますが、改選に当たり農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、さきの選定委員会で選出されました15名を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間であり、経歴等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、提案理由でございます。

詳細につきましては、人事案件を除き、それぞれ担当課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

**○議長（本願 和茂議員）** 以上で町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。

初めに、令和8年度当初予算を除く議案について説明を求めます。

承認第1号、議案第8号について、財政課長。

**○財政課長（霜見 勉課長）** 財政課所管の承認1件、議案1件につきまして、御説明いたします。

議案集2、承認の3ページを御覧ください。

初めに、承認第1号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

5ページを御覧ください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,187万4,000円を追加し、補正後の総額を105億7,147万9,000円とするものであります。

今回の補正は、1月23日に衆議院が解散したことによる2月8日執行の衆議院議員総選挙の経費であり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、1月23日付で専決処分しております。

まず6ページ、歳入側ですが、県支出金1,000万円の増は、衆議院議員選挙費委託金です。繰入金187万4,000円の増は、財政調整基金繰入金です。

次に、7ページ、歳出であります。総務費1,187万4,000円の増は、衆議院議員総選挙の経費です。

8ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集4、補正予算の5ページを御覧ください。

議案第8号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億8,405万8,000円を減額し、補正後の総額を101億8,742万1,000円とするものであります。

また、第2条で繰越明許費を、第3条で地方債補正を上げております。

まず、6ページ、歳入側ですが、町税278万6,000円の増は、法人町民税139万円が主なものです。

地方交付税1億5,893万9,000円の増は、普通交付税です。

分担金及び負担金1,400万2,000円の減は、老人福祉費負担金590万4,000円、健診負担金236万6,000円の減が主なものです。

使用料及び手数料219万4,000円の減は、町営住宅使用料535万円の減が主なものです。

国庫支出金2億6,983万7,000円の減は、過年発生公共土木施設災害復旧事業費負担金2億7,237万7,000円の減が主なものです。

県支出金5,272万7,000円の増は、過年発生林道施設災害復旧事業費補助金7,565万円が主なものです。

財産収入1,504万5,000円の増は、町有地売払い収入1,339万3,000円が主なものです。

繰入金1億2,627万1,000円の減は、財政調整基金繰入金1億2,709万6,000円の減が主なものです。

諸収入1,730万1,000円の減は、地方公共団体情報システム機構補助金1,802万9,000円の減が主なものです。

町債1億8,395万円の減は、農業債4,720万円、自然災害防止事業債3,900万円、農林水産業施設災害復旧事業債7,060万円の減が主なものです。

次に8ページ、歳出であります。議会費214万円の減は、実績見込みによる減です。

総務費3,819万5,000円の減は、コンピューター運用管理費2,417万6,000円、町議会議員選挙費1,035万1,000円の減が主なものです。

民生費7,333万4,000円の増は、児童福祉施設費7,291万6,000円が主なものです。

衛生費2,396万円の減は、予防費435万5,000円、清掃総務費1,363万円の減が主なものです。

農林水産業費8,444万4,000円の減は、農地費2,298万円、地籍調査事業費

2,561万8,000円の減が主なものです。

商工費428万7,000円の増は、観光施設費513万9,000円が主なものです。

土木費608万円の減は、まちづくり事業費3,647万8,000円の減が主なものです。

消防費936万3,000円の減は、非常備消防費505万3,000円の減が主なものです。

教育費545万5,000円の減は、事務局費403万円の減が主なものです。

災害復旧費2億9,204万2,000円の減は、道路橋梁河川災害復旧費2億9,904万2,000円の減が主なものです。

10ページの繰越明許費は、7年度中の執行が困難なため、8年度に繰り越すものです。

11ページの地方債補正は事業費の確定に伴う起債額の増減です。

13ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、財政課所管の議案の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第2号について、農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 議案第2号高千穂町火入れに関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

条例議案集は3ページでございます。

高千穂町火入れに関する条例の一部を改正したいので、法の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

本条例は、高千穂町の森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関し、森林法第21条の許可の手續等を定めたものであります。

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した過去最大規模の林野火災は、3,000ヘクタールを超える林野、90棟の住宅が焼失する甚大な被害をもたらしました。この火災を受け、令和7年8月の総務省消防庁の大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会が行われ、その報告書により、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされました。

その後の消防庁の通知を受け、西臼杵広域行政事務組合の火災予防条例が去る12月に一部改正され、令和8年1月1日から林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されました。その基準に合わせるために、高千穂町火入れに関する条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、第4条第1項中、「強風注意報、異常乾燥注意報または火災警報」を「林野火災注意報、林野火災警報」に改め、同条第2項中、「強風注意報、異常乾燥注意報もしくは火災警報」を「林野火災注意報、林野火災警報」に改めるものでございます。

以上、条例案件1件につきまして御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第3号、第10号、第15号について、上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 上下水道課所管の条例改正議案1件と補正議案2件について御説明いたします。

議案第3号高千穂町簡易水道給水条例の一部改正についてであります。議案集3、条例の5ページを御覧ください。

高千穂町簡易水道給水条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

6ページを御覧ください。

別表第3、簡易水道区分の欄中、田井本地区の次に田原地区を加え、同表、田原地区の項を削除するものであります。

田原地区は平成29年度に統合し、水道料金を段階的に引き上げる経過措置を取っておりましたが、今年度で終了することから条例の改正を行い、令和8年4月分として徴収する水道料金から適用し、同年3月以前の分として徴収する水道料金については従前の例によるものであります。

次に、議案第10号令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。議案集4、補正予算の83ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1,392万3,000円とするものであります。

84ページの歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入につきまして、使用料及び手数料、使用料の33万6,000円の増額は、過年度分簡易水道使用料の収入見込みによるものです。

繰入金、一般会計繰入金の137万5,000円の減額は、簡易水道維持管理費の減額によるものであります。

諸収入、雑入の56万2,000円の減額は、県道竹田五ヶ瀬線の道路改良に伴います水道管移設工事の補助費が減となるためです。

また、歳出につきまして、衛生費の簡易水道費の160万1,000円の減額は、主に消費税及び地方消費税の確定によるものです。

詳細につきましては、87ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

続きまして、議案第15号令和7年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）であります。同じく補正予算の171ページを御覧ください。

第2条のとおり、収益的収入及び支出の収入につきまして、水道事業収益の営業外収益を467万3,000円減額し、補正後の収入の総額を2億1,500万9,000円とするものであります。

支出につきまして、下水道事業費用の営業費用を467万3,000円減額し、補正後の支出

の総額を1億8,975万8,000円とするものであります。

172ページの予算実施計画補正(第1号)のとおり、収益的収入の営業外収益の他会計補助金を467万3,000円減額、収益的支出の営業費用の総係費を467万3,000円減額とするものであります。職員が年度途中で1名減となったためです。

職員給与費は予算第8条で定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費であり、171ページの第3条のとおり467万3,000円減額し、1,724万4,000円とするものであります。

詳細につきましては173ページ以降にキャッシュフロー計算書、給与費明細補正、貸借対照表を添付しておりますので御参照ください。

以上、上下水道課所管の条例改正議案1件と補正議案2件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(本願 和茂議員) 続いて、議案第4号について、総務課長補佐。

○総務課長補佐(須藤 奈美課長補佐) 総務課所管議案1件につきまして御説明いたします。

3、条例議案集の7ページを御覧ください。

議案第4号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、令和7年8月7日の人事院勧告に基づく改正であり、通勤手当につきまして、民間の支給状況等を踏まえ、距離区分の上限を現行の「60キロメートル以上」から「100キロメートル以上」とし、60キロメートル以上の部分について5キロメートル刻みで新たな距離区分の新設と、勤務のため駐車場を借りている職員に対し、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場の利用に対する通勤手当の新設が示されております。

8ページを御覧ください。

条文では、本条例第11条第2項第2号の(ス)中、60キロメートル以上の次に65キロメートル未満を加え、同号に5キロメートル刻みで(セ)の使用距離が片道65キロメートル以上70キロメートル未満である職員4万2,200円から、(ナ)の使用距離が片道100キロメートル以上である職員6万6,400円の新たな距離区分による通勤手当と、勤務のための駐車場の利用に対する通勤手当を加えるものであり、令和8年4月1日から施行するものであります。

以上、条例改正議案1件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(本願 和茂議員) 続いて、議案第5号から第7号、第9号、第13号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長(飯干 由紀課長) 福祉保険課所管の条例の制定2件、条例の一部改正1件、補正予算議案2件につきまして御説明いたします。

議案集 3、条例の 11 ページを御覧ください。

初めに、議案第 5 号高千穂町乳児等通園支援事業の設置・運営に関する基準を定める条例の制定についてと、議案第 6 号高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

どちらの議案も、令和 8 年 4 月から乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度であります、これを実施するための条例の制定であります。

高千穂町乳児等通園支援事業の設備・運営に関する基準を定める条例では、児童福祉法に基づき、実施する施設の認可のための衛生管理、設備や職員配置等について定めるものであります。

高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例では、子ども・子育て支援法に基づき、給付対象施設の確認や利用者の給付認定に関する運営基準等について定めるものであります。

また、議案第 7 号の高千穂町保育料条例の一部改正については、町立保育所における乳児等通園支援事業の利用料を新たに規定するものです。

現在、保護者が一時的に家庭での保育ができない際に、未就園児を預かる一時預かり事業を 1 時間 200 円で行っております。国は、誰でも通園制度の基準を 300 円程度を標準として各施設で決定するものとしておりますので、町立保育園につきましては一時預かり事業と同額の 200 円を実施したいと考えております。

次に、議案集 4、補正予算の 65 ページを御覧ください。

議案第 9 号令和 7 年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,148 万 3,000 円を減額し、補正後の総額を 17 億 2,640 万 9,000 円とするものです。

まず、66 ページ、歳入ですが、国民健康保険税 1,064 万 6,000 円の増につきましては、保険税の統一に向けた税率の見直しを行ったことなどによる収納の見込みが増額となるものです。

県支出金 7,889 万円の減につきましては、保険給付費等の支出減に伴う交付金の減額です。

繰入金 1,519 万 7,000 円の減につきましては、保険基盤安定繰入金の確定や歳入増による準備積立基金繰入金などの減額となります。

諸収入 195 万 8,000 円の増につきましては、第三者納付金や一般被保険者返納金の増額です。

次に、歳出ですが、総務費 594 万 2,000 円の増につきましては、病院事業負担金の確定によるものです。

保険給付費 8,518 万 6,000 円の減につきましては、療養費の減額見込みによる診療報酬

負担金及び高額療養費の減額です。

保健事業費376万9,000円の減につきましては、健診委託料、はり・きゅう助成費や特定健診費用等負担金、保健センター防水改修工事などの事業実績見込みによる減額です。

諸支出金153万円の増につきましては、過年度保険税還付金の減額と療養給付費等負担金の償還金の増額によるものです。

69ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、143ページを御覧ください。

議案第13号令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ245万7,000円を追加し、補正後の総額を2億3,108万円とするものであります。

歳入の後期高齢者医療保険料632万2,000円の増は、収納見込みによる増額、繰入金386万5,000円の減は、基盤安定繰入金の確定による減額です。

次に、歳出ですが、後期高齢者医療広域連合納付金267万9,000円の増は、保険料負担金の増額及び保険基盤安定負担金の額確定による減額によるものです。

予備費22万2,000円の減は、財源の調整によるものです。

147ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管の議案5件について、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第11号、第12号について、保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 保健福祉総合センター所管の補正予算議案2件につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、議案第11号令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。

議案集4番の補正予算議案の95ページからになります。

98ページ、99ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出の総額に変更はございません。

次に、105ページをお開きください。

補正内容は、歳出内で報酬を増額し、使用料及び賃借料、職員手当と旅費を減額するものです。

次に、議案第12号令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案集の107ページからになります。

109ページをお開きください。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,570万3,000円を減額し、補正後の予算総額を17億2,876万2,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ20万3,000円を増額し、補正後の予算総額を1,603万2,000円とするものであります。

補正の主なものにつきまして御説明いたします。

まず、112ページをお開きください。

歳入ですが、国庫支出金が1,744万5,000円の増額で、支払基金交付金が355万9,000円、県支出金が87万6,000円、繰入金が3,871万3,000円の増額で、保険給付費及び地域支援事業に係る負担金、補助金の現年度の実績見込みに応じた負担割合による増減であります。

次に、113ページを御覧ください。

歳出ですが、総務費が10万円の増額で、人件費の増額です。

保険給付費1,204万2,000円の増額は、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、高額介護サービス、特定入所者介護サービス等の給付費増額によるものです。

地域支援事業費が3万9,000円の減額ですが、主に包括的支援事業の減額によるものです。

次に、予備費が3,825万9,000円の減額ですが、基金取崩し予定の歳入を減額したこと及び財源調整によるものであります。

次に、諸支出金が45万3,000円の増額ですが、1号被保険者保険料還付金及びサービス事業勘定への繰出金の増額によるものです。

115ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定です。

130ページをお開きください。

まず、歳入ですが、20万3,000円の増額で、保険事業勘定繰入金です。

次に、131ページの歳出ですが、サービス事業費が20万3,000円の増額で、人件費の増が主なものとなります。

133ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、保健福祉総合センター所管の議案2件につきまして説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第14号について、農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは、農地整備課所管の補正議案1件につきまして御説

明いたします。

議案第14号令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。議案集4、補正予算の157ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,427万8,000円とするものであります。

158ページの歳入歳出予算補正を御覧ください。

まず初めに、歳入であります。繰入金の基金繰入金82万5,000円の増は、天岩戸土地改良区の高圧ポンプケーブル取替え費用の助成分を小水力発電事業基金繰入金として基金へ繰り入れるものであります。

次に、歳出であります。農地費の小水力発電事業費82万5,000円の増は、同じく天岩戸土地改良区の管理する高圧ポンプケーブル取替え費用の補助によるものであります。農業用水利施設である揚水機に接続する地中埋設区間の電気ケーブルの老朽化が著しく、取替えに緊急を要することから、取替え費用の50%に当たる82万5,000円を増額し、繰出金として一般会計へ繰り出し、補助金として支出するものであります。

161ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、農地整備課所管の補正議案1件につきまして御審議のほどよろしく御願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第25号、第26号について、総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） それでは、総合政策課所管、議案2件について御説明いたします。

初めに、議案第25号高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定についてですが、議案集15番、計画策定及び別冊高千穂町過疎地域持続的発展計画を御参照ください。

これまでの計画は、令和3年度から令和7年度までを期限とする5か年のものであります。今回、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、令和8年度から令和12年度までの5か年の本計画を策定することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

この計画を策定するに当たりましては、担当課ごとに計画したものを取りまとめ、県との協議等を行い策定するものでございます。

今回提案しました計画の構成につきましては、基本的な事項といたしまして、本町の概要、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況、地域の持続的発展の基本方針及び基本目標、計画達成状況の評価に関する事項、計画期間、公共施設等総合管理計画との整合とし、以下、1、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、2、産業の振興、3、地域における情報化、4、交通施設の整備、交通手段の確保、5、生活環境の整備、6、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福

社の向上及び増進、7、医療の確保、8、教育の振興、9、地域コミュニティの振興、10、地域文化の振興等、11、再生可能エネルギー利用の推進、12、その他地域の持続的発展に関し必要な事項の12項目並びに令和8年度から12年度、過疎地域持続的発展特別事業分事業計画での構成となっております。

本町は、全計画に基づき地域活性化の諸施策に取り組み、一定の成果は見られたものの、過疎化、少子高齢化の進展は、基幹産業である農林業をはじめとする産業の発展に大きな影響を及ぼしており、生活環境の整備や産業の振興等、いまだ厳しい状況に置かれていることを踏まえ、多面的、公益的な機能をより一層発揮できるよう、過疎対策を講ずる必要があります。したがって、今後とも引き続き総合的かつ計画的な施策を実施するために本計画を策定するものであります。

続きまして、議案第26号辺地総合整備計画の一部変更についてであります。議案集16番、計画変更の3ページを御覧ください。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、当該辺地において、辺地対策事業債を活用して公共施設等の整備を実施するために必要な計画であります。

この法律によって公共的施設の整備をしようとする市町村は、事前に県との協議を経た上で、議会の議決が必要であります。今回、県との協議が終了したことから、計画期間の一部変更のため、議会の議決を求めるものであります。

今回計画は農地整備課が令和3年度から行っている事業で、4ページからの計画書に記載のとおり、大字上岩戸今藤西の内地区農業用排水路整備となっております。

事業費は、令和3年度から7年度にかけて3億220万円、うち令和5年度から7年度分の1億8,500万円が辺地対策事業債の予定であります。

詳細につきましては計画書を御覧ください。

以上、総合政策課所管の議案2件につきまして御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（本願 和茂議員） ここで、1時10分まで休憩します。

午前11時58分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、令和8年度当初予算議案について説明を求めます。

議案第16号について、財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） それでは、議案第16号令和8年度高千穂町一般会計予算について

て御説明いたします。

議案集 6、一般会計の 5 ページを御覧ください。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 5 億 9, 0 0 0 万円と定めるものです。

第 2 条で債務負担行為の時効期間、限度額を、第 3 条で地方債の目的、限度額、起債の方法などを、第 4 条で一時借入金の最高限度額を 7 億円に、第 5 条で同一款内における各項間の予算の流用について定めるものです。

次に、1 0 ページを御覧ください。

債務負担行為は、繁殖経営安定資金利子補給事業です。

次に、1 1 ページは地方債ですが、過疎債ハード、辺地債、緊急防災減災事業債、公共事業等債などにつきましては、投資的事業等に充当する町債です。

過疎債ソフトは、非投資的なソフト事業に充当するものです。

地方債総額を 8 億 7 7 1 万円を計上しています。

それでは、予算内容の主なものについて、令和 8 年度高千穂町一般会計当初予算説明資料で御説明いたします。

議案集 1 8、予算説明の 3 ページの総括表を御覧ください。

令和 8 年度予算額と前年度予算との比較を申し上げます。

まず、歳入の町税ですが、全体では 1 1 億 1, 2 5 6 万 4, 0 0 0 円、前年比 3, 4 5 3 万 3, 0 0 0 円の増です。令和 7 年度の実績等から個人町民税等を増額しています。

地方譲与税は 1 億 4, 2 9 0 万円で、前年比 4 6 万円の増。

利子割交付金は 1 4 0 万円で、前年比 1 2 2 万円の増。

配当割交付金は 6 0 0 万円で、前年比 2 5 0 万円の増。

株式等譲渡所得割交付金は 5 5 0 万円で、前年比 2 8 2 万円の増。

法人事業税交付金は 1, 8 0 0 万円で、前年比 5 0 万円の増。

地方消費税交付金は 3 億 3, 0 0 0 万円で、前年比 4, 8 8 0 万円の増。

環境性能割交付金は 6 5 0 万円で、前年比 2 0 8 万円の増。

地方特例交付金は 3 8 0 万円で、前年と同額。

地方交付税は 4 0 億 3, 0 0 0 万円で、前年比 3, 8 5 0 万円の増で計上しております。

普通交付税が 3 5 億 8, 0 0 0 万円、特別交付税が 4 億 5, 0 0 0 万円です。

交通安全対策特別交付金は 7 0 万円で、前年比 1 0 万円の減。

分担金及び負担金は 8, 8 5 8 万 7, 0 0 0 円、前年比 1, 6 2 0 万 7, 0 0 0 円の減で、民生費負担金 7, 0 7 1 万 3, 0 0 0 円、衛生費負担金 9 6 8 万 1, 0 0 0 円などです。

使用料及び手数料は 2 億 5, 5 2 0 万 7, 0 0 0 円、前年比 5, 1 9 5 万 4, 0 0 0 円の増で、総

務使用料1億8,524万6,000円、土木使用料2,919万9,000円などです。

国庫支出金は10億2,556万円、前年比1億6,128万5,000円の増で、民生費国庫負担金5億4,158万9,000円、土木費国庫補助金3億5,261万7,000円などです。

県支出金は10億3,966万1,000円、前年比2億7,692万3,000円の減で、民生費県負担金2億2,452万円、農林水産業費県補助金5億4,908万5,000円などです。

財産収入は6,378万5,000円、前年比112万円の減。

寄附金は2億1,200万1,000円、前年比1,700万円の増で、ふるさと応援寄附金については、ここ数年の状況や7年度の実績見込みから2億円を計上しています。

繰入金は3億2,362万円、前年比9,545万6,000円の増で、財政調整基金1億6,749万6,000円、ふるさと応援基金6,379万4,000円などです。

繰越金は3,000万円を計上しています。

諸収入は8,650万5,000円、前年比3,995万8,000円の減です。

町債は8億771万円、前年比9,320万円の増で、主なものは過疎債3億9,560万円、公共事業等債9,010万円、公共施設等適正管理推進事業債8,481万円などです。

次に、歳出についてです。

議会費は9,507万2,000円、前年比60万8,000円の増。

総務費は13億8,043万4,000円、前年比7,355万7,000円の増。

ふるさと納税推進事業費1億752万5,000円。

コンピューター管理費1億4,189万6,000円。

財産管理費3,063万5,000円では、公共施設等総合管理計画策定を、公共交通機関利用整備促進事業費1,748万5,000円では、地域公共交通計画の事前調査等を計上しています。

民生費は23億8,622万8,000円、前年比4,711万3,000円の増で、社会福祉総務費5億7,022万9,000円、老人福祉費4億2,760万1,000円、障害福祉費4億7,841万2,000円、児童福祉施設費5億837万9,000円などを計上しています。

衛生費は8億5,936万2,000円、前年比7,457万9,000円の減で、保健衛生総務費4億6,498万4,000円、清掃費2億6,884万5,000円等を計上しています。

農林水産業費は13億1,023万4,000円で、前年比4,486万9,000円の減で、農業費10億488万2,000円では、中山間地域等直接支払制度事業2億6,237万9,000円、畜産生産振興事業2,678万2,000円、農地費1億4,833万3,000円等を計上しています。

林業費2億9,340万2,000円では、森林環境譲与税を活用した事業を計上しています。

商工費は4億6,460万2,000円、前年比1億5,302万8,000円の増で、商工業振

興費3,543万6,000円、観光振興事業費1億1,505万2,000円、観光施設費2億1,556万1,000円では、天岩戸の湯施設改修事業等を計上しています。

土木費は12億9,829万5,000円、前年比2億8,828万4,000円の増で、道路維持費1億9,155万5,000円、道路新設改良費2億3,469万8,000円、河川費1億1,031万8,000円、都市計画費5億5,628万5,000円では、都市公園整備事業、都市構造再編集中支援事業等を計上しています。

消防費は3億3,377万4,000円、前年比340万5,000円の増で、非常備消防費7,471万2,000円、常備消防費2億1,814万4,000円等を計上しています。

教育費は7億9,454万9,000円、前年比1億9,393万9,000円の増で、教育総務費2億6,757万円、小学校費1億1,105万2,000円、中学校費1億6,032万6,000円では中学校建設関係委託料、学校給食費1億2,314万1,000円では小学校給食無償化事業、保健体育費8,261万2,000円では国スポ推進費用等を計上しています。

災害復旧費は1,142万円、前年比4億2,595万7,000円の減です。

公債費は元利償還金合わせて6億5,227万1,000円、前年比241万7,000円の増です。

予備費は375万9,000円を計上しています。

以上で、歳入歳出の説明を終わります。

ただいま説明しました高千穂町一般会計当初予算説明資料の4ページから、歳入歳出分析表、会計別予算総括表、特別会計繰出金調書等を添付しています。

また、議案集6、一般会計13ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上で、議案第16号令和8年度高千穂町一般会計予算の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第17号、第21号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 福祉保険課所管の令和8年度予算議案2件について御説明いたします。

議案集7、国保特会の3ページを御覧ください。

初めに、議案第17号令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条で事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億9,571万8,000円とし、第2条で一時借入金の最高額を2億5,000万円と定め、第3条において歳出予算の流用について定めております。

まず、4ページ、歳入についてです。

国民健康保険税は2億1,923万4,000円を計上しており、全体の12.2%を占めております。被保険者数は減少しますが、新たに子ども・子育て支援金制度が始まることや保険税の統一に向けた税率見直しなどにより、昨年比1,195万5,000円の増を見込んでおります。

一部負担金については、残のみの計上です。

使用料及び手数料の7万1,000円は、国保税の督促手数料です。

県支出金の13億9,060万1,000円は、保険給付費等交付金で全体の77.4%を占めております。

財産収入の47万4,000円は、国保準備積立基金の利子です。

繰入金は1億8,496万5,000円を計上し、全体の10.3%を占めております。保険基金安定繰入金、職員給与費等繰入金、一般会計繰入金、基金繰入金が主なものとなります。

繰越金の1,000円は、残のみの計上です。

諸収入の73万1,000円は、延滞金、預金利子及び健診等個人負担金などであります。

次に、5ページ、歳出についてですが、総務費の4,965万5,000円は国保係6名の人件費、国保連合会事務費負担金、賦課徴収費などの事務的経費です。

保険給付費の13億3,040万1,000円は、国保連合会経由で各医療機関に支払われます診療報酬負担金、装具代、高額療養費、出産育児一時金、葬祭給付費などの負担金で、全体の70%を占めております。

国民健康保険事業費納付金の3億3,772万6,000円は、国保税を県へ納付するための被保険者医療費給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、子ども・子育て支援納付金で、全体の18.8%を占めております。

保険事業の6,581万1,000円は、疾病予防費、後期医療と介護予防の一体的実施事業、特定健診事業費及び保健センターの健康づくり係の6名分の人件費、その他事務的経費などです。

基金積立金の47万5,000円は、国保準備積立基金利子の積立金です。

公債費の1,000円は、残のみの計上です。

諸支出金の100万2,000円は、過年度保険税の還付金が主なものです。

予備費は1,064万7,000円です。

2月1日現在、国保加入世帯数は1,624世帯、被保険者数2,472名となっております。予算額は前年度より1,038万8,000円の増となっております。要因としましては、歳入のほうで子ども・子育て支援金制度が施行されること、保険税率の改定などがあります。歳出としましては保険給付費が1,920万円の増と大きく、被保険者数は減少しておりますが、医療の高度化などにより、今後も1人当たりの医療費は増加が見込まれております。

引き続き、各種制度改正などを注視しながら、医療費の抑制を図るために重症化予防などの保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めてまいります。

7ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集11、後期特会の3ページを御覧ください。

議案第21号令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,032万1,000円とし、第2条で一時借入金  
金の最高額を1億円と定めております。

4ページの歳入についてです。

後期高齢者医療保険料は、被保険者から納付していただく特別徴収、普通徴収合わせて1億6,929万5,000円を計上しており、全体の67.6%を占めております。令和8年から保険料の改定と子ども・子育て支援金制度が施行されることにより、2,100万円を超える増額となっております。

使用料及び手数料の1万6,000円は督促手数料です。

繰入金の7,121万6,000円は、一般会計からの事務費及び保険基盤安定繰入金で、全体の28.4%を占めております。

繰越金は50万円を計上しております。

諸収入の929万4,000円は、保険料の過年度還付金や広域連合からの健診受託事業収入が主なものです。

次に、5ページ、歳出についてです。

総務費の993万7,000円は一般管理費の事務的経費、徴収費、健診に伴う経費が主なものです。

後期高齢者医療広域連合納付金の2億3,998万3,000円は、広域連合への保険料納付金と保険基盤安定負担金で、全体の95.8%を占めております。

諸支出金の40万円は、過年度保険料の還付金です。

予備費は1,000円を計上しております。

2月1日現在、被保険者数が2,739名となっております。予算額は2,509万9,000円で11.14%の増となり、広域連合への納付金の増額が主な要因となっております。

令和8年度におきましても引き続き医療費の抑制を図るため、重症化予防などを積極的に推進し、健全な運営に努めてまいります。

7ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管、予算議案2件につきまして御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第18号、第23号、第24号について、上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 上下水道課所管の特別会計及び企業会計予算議案3件について御説明いたします。

議案第18号令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算であります。議案集8、簡水特会の3ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,718万2,000円であります。

内容は、4ページの第1表、歳入歳出予算のとおりであります。歳入につきまして、使用料及び手数料6,159万5,000円は、簡易水道使用料及び督促手数料です。

財産収入37万8,000円は、簡易水道積立基金利子です。

繰入金3,000万7,000円は、一般会計繰入金などです。

町債2,500万円は簡易水道事業債です。

分担金及び負担金19万8,000円は、給水負担金となっております。

歳出につきまして、衛生費の簡易水道費1億1,566万8,000円、公債費151万4,000円となっております。

17ページを御覧ください。

職員給与関係で、合わせまして1,994万4,000円です。

需用費1,406万6,000円は、薬品費や量水器などの消耗品、施設の光熱水費、施設の修繕料などです。

役務費の1,438万1,000円は、主に水質検査や量水器交換手数料、保険料などです。

委託料5,386万5,000円は、施設保守点検、配水池清掃、除草管理委託料、固定資産台帳作成業務委託料、水道メーター検針等個人委託料、監視装置構築業務委託料などです。

使用料及び賃借料197万8,000円は、土地賃借料、パソコンリース料などです。

備品購入費32万5,000円は、収納庫購入費などです。

負担金補助及び交付金の739万2,000円は、高千穂町簡易水道維持管理費負担金などです。

公課費の237万4,000円は、消費税及び地方消費税などとなっております。

次に、議案第23号令和8年度高千穂町水道事業会計予算であります。議案集13、水道事業の4ページを御覧ください。

第3条、収益的収入及び支出につきまして、収入の第1款水道事業収益1億6,633万4,000円のうち、第1項営業収益1億6,277万9,000円は、主に水道料金であります。

第2項営業外収益355万5,000円は、主に長期前受金戻入であります。

支出の第1款水道事業費用1億6,617万6,000円のうち、第1項営業費用1億5,367万5,000円は、水道事業の主たる事業活動を行うための費用で、職員人件費、施設

維持管理点検等の委託料、施設修繕費、電気等の動力費、減価償却費などであります。

第2項営業外費用1,150万円は、主に企業債利息と消費税であります。

そのほか、第3項特別損失50万1,000円、第4項予備費50万円を計上しております。

次に、第4条、資本的収入及び支出につきまして、収入の第1款資本的収入1億47万4,000円のうち、第3項企業債7,672万円は、建設改良に伴う起債借入れであります。

第4項補助金2,375万1,000円は、補助対象となる施設更新工事に伴う国庫補助金等であります。

そのほか、第1項固定資産売却代金1,000円、第2項負担金1,000円、第5項補償金1,000円を計上しております。

支出の第1款資本的支出1億4,826万8,000円のうち、第1項建設改良費1億3,335万円は、管路施設更新工事に伴う工事費や設計委託料であります。

第3項企業債償還金1,481万7,000円であります。

そのほか、第2項負担金1,000円、第4項予備費10万円を計上しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する4,779万4,000円は、消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填することとしております。

このほか、第2条に業務の予定量、第5条に一時借入金、第6条に企業債、第7条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条に他会計からの補助金、第9条に棚卸資産の購入限度枠を記載しておりますので御確認ください。

9ページ以降に、予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、棚卸資産購入限度枠、予定損益計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案第24号令和8年度高千穂町下水道事業会計予算であります。議案集14、下水道事業の4ページを御覧ください。

第3条、収益的収入及び支出につきまして、収入の第1款下水道事業収益は2億880万9,000円のうち、第1項営業収益7,535万5,000円は、主に下水道使用料であります。

第2項営業外収益1億3,345万3,000円の主なものは、一般会計補助金、長期前受金戻入であります。

第3項特別利益1,000円であります。

支出の第1款下水道事業費用1億8,092万6,000円のうち、第1項営業費用1億6,686万6,000円は、下水道事業の主たる事業活動を行うための費用で、職員人件費、施設維持管理等の委託料、電気等の動力費、減価償却費であります。

第2項営業外費用1,400万8,000円の主なものは、企業債利息と消費税であります。

そのほか、第3項特別損失2,000円、第4項予備費5万円を計上しております。

次に、第4条、資本的収入及び支出につきまして、収入の第1款資本的収入は3,556万3,000円のうち、第1項補助金1,000万円は一般会計補助金であります。

第2項負担金100万1,000円は、受益者負担金などであります。

第3項他会計出資金2,456万2,000円は、一般会計出資金であります。

支出の第1款資本的支出1億1,752万9,000円のうち、第1項建設改良費2,700万円は、家屋新築に伴う公共ます設置工事と処理場施設更新費用であります。

第2項企業債償還金9,047万9,000円であります。

第3項予備費5万円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8,196万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

このほか、第2条に業務予定量、第5条に一時借入金、第6条に予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条に他会計からの補助金を記載しておりますので御確認ください。

9ページ以降に予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので御参照ください。

以上、上下水道課所管の特別会計及び企業会計予算議案3件につきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第19号、第20号について、保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 保健福祉総合センター所管の令和8年度当初予算議案2件につきまして御説明いたします。

まず初めに、議案第19号令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算につきまして御説明いたします。

議案集は9番の西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算書になります。

3ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,252万5,000円と定めるものであります。前年度と比較し、356万9,000円の増額となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳入について、介護認定審査会負担金を1,252万4,000円計上しております。運営経費を西臼杵3町に負担していただくものでありますが、職員を介護保険業務との兼務としているため、人件費の2分の1を高千穂町負担とし、その額を除いた経費を西臼杵3町にて均等負担するものであります。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

歳出ですが、介護認定審査会費として1,252万4,000円を計上しております。うち、審査会費といたしまして567万6,000円、事務局費を684万8,000円計上しており、前年度比356万9,000円の増額となっております。これは、令和7年度1年間、産後及び育児休業を取得していた職員が復職するため、会計年度任用職員を配置していた7年度に比べ人件費が増額となるためです。このことにより、歳入の3町負担金についても増額となっております。

次に、議案第20号令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算につきまして御説明いたします。議案集は10番、高千穂町介護保険特別会計予算書になります。

3ページをお開きください。

第1条で、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億7,964万1,000円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,686万3,000円としております。

第2条で一時借入金の最高額を5,000万円と定め、第3条で予算の流用について定めております。

まず、5ページからの保険事業勘定です。

6ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明いたします。

保険料が2億9,085万7,000円の計上で、65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料であります。

次に、分担金及び負担金が322万8,000円の計上で、事業利用者の負担金であります。

使用料及び手数料が2万6,000円で、督促手数料の計上であります。

国庫支出金が3億9,637万4,000円、支払基金交付金が3億7,403万7,000円、県支出金が2億1,601万3,000円のそれぞれ計上ですが、保険給付費等に係る負担割合に応じた計上であります。

財産収入が80万1,000円で、準備基金利子であります。

繰入金が2億9,828万4,000円の計上で、保険給付費等に対しての町負担分として、一般会計から繰入れが主なものであります。

諸収入の2万円は、介護認定調査受託料であります。

続いて、7ページをお開きください。

歳出について、主なものを御説明いたします。

総務費が4,957万3,000円の計上で、対前年度比で527万7,000円の増額ですが、8年度に策定します介護保険第10期計画策定料の増が主なものとなっております。

次に、保険給付費が13億733万2,000円の計上で、対前年度比6,020万

8,000円の増額となりましたが、サービス利用による保険給付費の当初の見込みによる計上であります。

次に、地域支援事業費が1億2,254万6,000円の計上で、対前年度比473万5,000円の増額で、一般介護予防事業費、人件費の増が主な要因です。

基金積立金80万1,000円は、介護給付費準備基金利子の計上です。

予備費として8,762万6,000円は財源調整として、諸支出金の1,176万2,000円は保険料の還付金及び介護サービス事業勘定への繰出金を計上しております。

なお、9ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、39ページからの介護サービス事業勘定です。

40ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

サービス収入が610万3,000円の計上で、要支援及び要介護の方のケアプラン作成による収入であります。

次に、繰入金が1,076万円の計上で、保険事業勘定からの繰入れによるものであります。

次に、41ページを御覧ください。

歳出についてですが、総務費が893万5,000円の計上で、職員の人件費及び研修費が主なものであります。

サービス事業費が792万8,000円の計上で、会計年度任用職員の人件費、パソコンシステムの保守、使用料等が主なものであります。

歳出合計は、対前年度比185万1,000円の増であります。主に人件費の増額となっております。

43ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

現在、町の高齢化率は46%を超えております。町の全人口が減少する中で、65歳以上の高齢者人口も減少しておりますが、後期高齢者につきましては75歳を迎える方の人口が多い世代であり、微増している状況で、高齢化率は今後も上がっていく見込みです。町では、全ての高齢者が尊厳を保ちながら、生きがいきりなどの多様な社会参加を果たし、必要なサービスを受けながら、できるだけ住み慣れた地域で生活できるよう地域住民の皆様の御協力もいただきながら、今後も介護予防事業を充実させてまいりたいと考えております。

以上、保健福祉総合センター所管の令和8年度当初予算議案2件につきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第22号について、農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 農地整備課所管の特別会計予算議案1件について御説明いたします。

議案第22号令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算であります。議案集12、発電特会の3ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,300万円と定めております。

10ページを御覧ください。

まず、歳入につきましては、財産運用収入として小水力発電事業基金利子9,000円、諸収入として電気事業収入1,299万円、雑入として預金利息収入、残のみ1,000円となっております。

一方、歳出につきましては、農地費、小水力発電事業費1,300万円であります。このうち、農地費、小水力発電事業費の主な内訳としましては、需用費で燃料費10万6,000円、施設の光熱水費7万2,000円、修繕料100万円、役務費で通信運搬費として遠隔監視システム通信費5万円、保険料61万2,000円、委託料で発電施設保守点検委託料39万6,000円、電気施設保守点検委託料31万3,000円、地元用水組合による施設維持管理委託料27万9,000円、公課費で売電収入消費税89万8,000円を計上しておりますが、そのほとんどを占めますのが、発電事業基金積立金924万8,000円となっております。

詳細につきましては、7ページ以降の事項別明細書を御参照ください。

以上、農地整備課所管の特別会計予算議案1件につきまして御審議のほどよろしく御願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） なお、報告第1号及び人事案件議案第27号につきましては町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明は省略します。

以上で、町長提案の日程第5、報告第1号から日程第32、議案第27号までの合計28件について説明が終わりました。

ただいま説明が終わりました議案第27号を除く議案に対する質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

ここで、議案第27号の熟読のため、2時5分まで休憩します。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第32、議案第27号高千穂町農業委員会委員の任命同意についてを議題として質疑を行

います。

また、質疑される方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号については、討論を省略して採決することに決定しました。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は一括採決としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は一括採決といたします。

議案第27号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第27号高千穂町農業委員会委員の任命同意については同意することに決定しました。

---

### 日程第33. 人権擁護委員推薦に伴う議会の意見を求めることについて

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第33、人権擁護委員推薦に伴う議会の意見を求めることについてを議題とします。

人権擁護委員推薦に伴う議会の意見については、タブレットに掲載しました意見書のとおり答申したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、人権擁護委員推薦に伴う議会の意見を求めることについては、タブレットに掲載しました意見書のとおり答申することに決定しました。

---

### 日程第34. 議員派遣調査報告について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第34、議員派遣調査報告についてを議題とします。

議会運営委員会行政調査について報告を求めます。派遣議員代表、田中義了議員、登壇願います。

○議員（6番 田中 義了議員） 高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

報告書。議員派遣により、令和8年2月4日から2月6日の2泊3日で工藤博志委員長はじめ板倉哲男、佐藤さつき、市野辰廣各委員、本願和茂議長、磯貝助夫副議長と副委員長の田中義了の計7人で、宮崎県東京事務所、全国町村議会議長会、新宿みやざき館KONNEを表敬訪問・視察・意見交換を、そして神奈川県葉山町議会を訪問し、同議会改革の取組状況を視察研修を行いました。特に、今回の視察研修は、今後の高千穂町議会の運営等に係る問題点が多々あり、町議会事務局から興梠恵志事務局長、工藤潤也書記の随行がありました。

2月4日、東京都千代田区平河町の都道府県会館15階の宮崎県東京事務所を訪ね、長谷川武所長に表敬訪問、高千穂町議会関係者の上京時、お世話になっておることに謝意を述べました。

続いて、東京都千代田区一番町、全国町村議員会館の全国町村議会議長会にて、町村議会の議員の定数、議員報酬などについて意見交換をしました。飯田厚議事調査部長、満安祥太郎同部の係長、堀内恵業務部長の3人で対応していただきました。飯田部長、満安係長さんは宮崎県出身ということで意見交換にも親近感を覚えました。特に、議員定員については構造的に最低限13人かなという話がいただけました。

さらに、新宿みやざき館KONNEを視察しました。私の高千穂小中高同級生の今村了啓君が宮崎県東京事務所に勤務していたときに、その創設に尽力していたので、同館の所長さんに「宮崎県の人ですか」と尋ねると「違います」とのことでした。

2月5日、電車を乗り継いで神奈川県三浦郡葉山町の最寄り駅、横須賀線逗子駅で下車しました。逗子駅前で葉山町役場の送迎車2台で葉山町議会へ、送迎車の1台は葉山町議会議長専用車でした。

葉山町議会は町役場3階にあり、会議室で土佐洋子議長、窪田美樹副議長ほか議員2人、ほかに議会事務局担当者から説明を受けました。葉山町議会議員定数14人で、議長、副議長共に女性というのは4回ありまして、現在も女性議員は14人中5名といます。

高千穂町議会から、あらかじめ葉山町議会に対し、議会の取組について5つの質問をさせていただき、その資料に基づいて意見交換をしました。

質問1つ目は、通年議会制の導入について。

令和6年3月に、令和7年から通年議会制を試行導入をされておりまして、さらに議会機能の強化や議会運営の充実・活性化を図り、議会が主体的かつ機動的に活動できるよう、令和8年以降も定例会の会期を通年とすることと、新たに定例会の回数を定める条例を制定されておりまし

た。

質問2つ目は、議会業務継続計画（議会BCP）の運営についてです。

葉山町は、巨大化した台風や暴風雨、巨大地震による津波、火山活動に伴う大規模災害への備えは喫緊の問題であり、隣接する米軍横須賀基地による原子力災害時の対応、爆発的な猛威の新型コロナウイルスなどの感染症対策など、議会業務を継続のため迅速な対応が求められる事態になっている。このような社会情勢から、災害発生時、葉山町議会として議会の機能と権能を堅持するため、災害発生が予見段階から初動活動期間、応急活動期、復旧活動期における行動基準を防災別に分かりやすくまとめて、議事機関としての対応と、議員という一住民としての対応が即座に図られることを目的として策定されました。令和4年3月、議会業務継続計画を策定されました。平成24年6月、議会災害時行動マニュアルが策定され、平成30年2月にその一部改正が行われていました。

質問3つ目は、平成25年7月、専門的知見（議員報酬在り方の調査）の活用について。

調査期間は平成25年7月から平成26年10月間で行い、平成27年第1回定例会において、議会運営委員会所管事務調査として報告されております。

質問4つ目は、議会の会議における情報通信機器の使用に関する申合せの改革について。

平成27年1月、議会の会議における情報通信機器の使用に関する申合せを決定しております。本会議を、そのときは除いておりました。その後、平成27年6月、同申合せを改正して、本会議を追加し、使用機器にスマートフォン・携帯電話を追加されておりました。

質問5つ目は、本会議の議案朗読を提案説明が省略される議案のみへ変更について。

平成30年2月に変更されておりました。

葉山町議会は、議員報酬40万円で、政務活動費議員報酬1人当たり月額2万円、年額に換算して一括交付されております。町民からの苦情等については、町民に3人のオンブズマンがいて常日頃からチェックされていて、定例会の一般質問を常に10人以上も行っているということでした。議員活動を行動時間調査するなどして、数値化して見えるように町民に周知されています。ほかにも、議会改革も常日頃から議会自らの手で行われているからと感心するばかりでした。高千穂町議会かくあるべしと覚悟したところです。

最後になりましたが、今回の視察研修に当たっては、訪問先で年度末の多忙な時期に、加えて衆議院総選挙さなかなどにかかわらず、懇切丁寧な説明や応対をしていただきました。この場を借りて厚く感謝申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、議員派遣調査報告を終わります。

なお、タブレットに葉山町議会改革の取組資料が添付されておりますので、後ほど御覧ください。

い。

---

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 2 時19分散会

---